

でいーびーあいほっかいどう、 でいーびーあいにほんかいぎ ちほうそしき しずおか し かいさい だい かい
D P I 北海道は、D P I 日本会議の地方組織として、静岡市で開催された「第30回
でいーびーあいにほんかいぎそうかい かくにん でいーびーあいにほんかいぎ ほうしん でいーびーあいほっかいどう せつりつしゆいしよ
D P I 日本会議総会」で確認されたD P I 日本会議の方針とD P I 北海道の設立趣意書、
ていかんおよ ちいき にーど もと いか かだい ちゅうしん しょうがいじ しゃ そんげん けんり そんちょう
定款及び地域のニードに基づき、以下の課題を中心として、障害児・者の尊厳と権利が尊重さ
れ、だれもが暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みを進めていく。また、地域の課題を改善する
く ちいき めざ と く すす ちいき かだい かいぜん
ために、D P I 日本会議及び関係団体等との連携に基づき、国、北海道及び地元自治体の施策
でいーびーあいにほんかいぎおよ かんけいだんたいなど れんけい もと くに ほっかいどうおよ じもとじちたい しさく
など たい いけんはんえい つと べつひょう さんしょう
等に対して、意見反映に努めていく。(別表2参照)

しょうがいしゃ かか しさく ちょうさ けんきゅう 1. 障害者に関わる施策の調査・研究について

しょうがいしゃ せいかつ かか かくしゅかだい ちょうさ けんきゅう ていげんなど ひつよう たいおう じっし
障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するために、
いか と く すす
以下の取り組みを進める。

きょたくしえん かん べんきょうかい かいさい まいしゅうかようびかいさい
(1) 「居宅支援に関する勉強会」の開催について(毎週火曜日開催)

ねんどちいきいりょうねつとわーくかいぎかつどうけいかく たんとうりじ はなだ
(2) 2015年度地域医療ネットワーク会議活動計画(担当理事 花田)

ほうしん ○方針

じんこうこききゅうき さんそきゆうにゆう い にちじょうてき いりょう ひつよう しょうがいしゃ ちいき じりつせいかつ
・人工呼吸器、酸素吸入、胃ろうなど日常的に医療が必要な障害者が地域で自立生活
をすするためには地域に医療体制が必要である。また、地域で暮らす障害者が直面する
ちいき いりょうたいせい ひつよう ちいき く しょうがいしゃ ちよくめん
医療の課題もある。課題の改善に向けた活動を医療関係者と連携して行う。
いりょう かだい かだい かいぜん む かつどう いりょうかんけいしゃ れんけい おこな

ていれいかい じっし ○定例会の実施

きょたくかいご べんきょうかい じかん つか つき かいかいぎ もう
・居宅介護の勉強会の時間を使って月1回会議を設ける。

さんか いりょうじゅうじしゃ かつ さんか たいせい
・これまで参加いただいていた医療従事者の方たちにあらためて参加していただける体制で
すす
進めていく。

いりょう かだい たい と く ○医療の課題に対する取り組み

しょうがいしゃ たい いりょう かだい とりく すこ かいぜん たら
・障害者に対する医療の課題についてできることから取り組み、少しずつ改善を働きか
ける。

いりょうきかん とうじしゃだんたい ふくしかんけいだんたいかん れんけい ○医療機関、当事者団体、福祉関係団体間の連携

ちいき いりょうたいせい じゅうじつ いりょう かだい かいぜん む いりょうきかん とうじしゃだんたい ふくしかんけい
地域の医療体制の充実、医療の課題の改善に向けて医療機関、当事者団体、福祉関係
だんたい れんけい はか ちいきいりょう たい りかい ふか れんけい いりょうきかん ふくし
団体との連携を図り、地域医療に対する理解を深めてもらい、連携できる医療機関、福祉
かんけいだんたい ふ
関係団体を増やしていく。

こくりつびょういんきこうやくもびょういんにゆうしよしゃ じりつしえん
○国立病院機構八雲病院入所者への自立支援

すうねんご こくりつびょういんきこうやくもびょういん はいし にゆうしよしゃ さつぽろ ざいたくせいかつ はじ
数年後の国立病院機構八雲病院の廃止により、入所者が札幌で在宅生活を始める
ことが予想される。自立生活に移行できるよう地域医療に関する情報提供、自立支援を
ちいきいこうたんとろ れんけい おこな
地域移行担当と連携して行う。

○障害者の自立生活、地域医療に関する啓発

せみな ーとう かいさい いりようきかん ふくしかんけいだんたい む いりようてきけ あ ひつよう しょうがいしゃ
・セミナー等の開催をして、医療機関、福祉関係団体に向けて、医療的ケアが必要な障害者
の自立生活、地域医療の重要性について知ってもらい、理解を深めてもらう。

(3) その他、関連する取り組みについて

2. 障害者に関わる施策の普及・啓発について

しょうがいしゃ にかか しかく ふきゆう けいはつ
障害者に関わる施策の普及・啓発を促進するために、以下の取り組みを進める。

(1) 「第13回 D P I 北海道ブロック会議通常総会記念イベント」の開催について

でいーびーあいほっかいどう ひつようせい うった じつげん ほっかいどうしょうがいしゃじょうれい らいねん ねん
D P I 北海道が必要性を訴えて実現できた北海道障害者条例と、来年(2016年)
かんぜんせこう しょうがいしゃさべつかいしょうほう かんけい やくわり かんが
に完全施行される障害者差別解消法との関係や役割について考える。

(2) 講師等の派遣について

(3) その他、関連する取り組みについて

3. 障害者の権利擁護について

(1) 「北海道障がい者条例」の推進について

こんねんど ほっかいどうしょう しゃじょうれい せこう ねんめ ねん がつ しこうじ
今年度は北海道障がい者条例が施行されて6年目にあたる。2016年3月には施行時から
ちいき いいん すいしんいん つと でいーびーあいかんけいしゃ こうたい よてい たいおう
地域づくり委員、推進員を務めてきた D P I 関係者の交代が予定しているために、その対応を
けんとう ひ つづ じょうれい すいしん つと
検討しながら引き続き条例の推進に努めていく。

(2) 権利擁護センター

さくねんど ねん がつ けんりようごせんたー リーダー つと おかもと
昨年度(2015年3月)まで権利擁護センターのリーダーとして務めてくださった岡本さんが
とうきょう てんきよ かつどう げんじつてき うご じゅうてん お すず
東京へ転居された。そのために活動は現実的に動けるものに重点を置きながら進める
が、緊急性のあるものについては他の団体や関係者とも連携をとりながら進める。

さつぽろししゃかいふくしきょうぎかいしゅさい しみんこうけんになんようせいこうざ じゅうこう よ た こうざ
また、札幌市社会福祉協議会主催の市民後見人養成講座の受講を呼びかけるとともに、他の講座
こうし じゅうしゃ かが かんが
についても講師や受講者として関わっていきたいと考えている。

<主な予定>

- ・各種学習会等
- ・専門職とのネットワーク構築懇親会
- ・市民後見人養成講座の受講

(3) 地域移行と地域生活支援の充実^{ちいきいこう ちいきせいかつしえん じゅうじつ}にむけて(担当理事:坂内^{たんとうりじ ばんない})
今年度は、地域と医療の充実^{こんねんど ちいき いりょう じゅうじつ}をはかり、重複障害者^{ちようふくしょうがいしゃ}からもニーズ^{にーず}が高い地域移行^{たか ちいきいこう}の
取り組み^{とく めざ}を目指していきたい。

居宅支援^{きょたくしえん}に関する勉強会^{かん べんきょうかい}でも地域医療ネットワーク^{ちいきいりょうねつとわーく}について議論^{ぎろん}をすることになっている
ので、そことも連携^{れんけい}して取り組む^{とく}ことにしたい。

(4) 「共生・共学」^{きょうせい きょうがく}の推進^{すいしん}にむけて(担当理事:山崎^{たんとうりじ やまざき})

今年度は、インクルネットほっかいどう^{こんねんど いんくるねつと}の組織体制^{そしきたいせい}をさらに強化^{きょうか}し、関係団体^{かんけいだんたい}の集会^{しゅうかい}など
に積極的^{せつきよくてき}に参加^{さんか}していきます。

今年9月^{ことし がつ}には第32回共同連全国大会^{だい かいきょうどうれんぜんこくたいかい} 北海道大会^{ほっかいどうたいかい}が札幌^{さつぽろ}にて開催^{かいさい}され、第4分科会^{だい ぶんかかい}

「共育・共学」^{きょういく きょうがく}を担当^{たんとう}することとなりました。障害者権利条約^{しょうがいしゃけんりじょうやく}が批准^{ひじゅん}され、差別^{さべつ}
解消法^{かいしょうほう}が来年施行^{らいねんしこう}される今、私^{いま}たちが考える^{わたし}課題^{かんが}を共有^{かだい}することを目的^{きょうゆう}に分科会^{もくてき ぶんかかい}
テーマ^{てーま}を「共に生きる社会^{とも い しゃかい}は、共に学ぶ教育^{とも まな きょういく}から」とし、その内容^{ないよう}も「共育」問題^{きょういく もんだい}に
おける「差別」^{さべつ}に視点^{してん}を当てる^あことにしました。

そして、北教組全道教研^{ほっきょうそぜんどうきょうけん}での共生・共学セミナー^{きょうせい きょうがく}の合同開催^{せみ な}、日教組全国教研^{ごうどうかいさい}、
障害児^{しょうがいじ}を普通学校^{ふつうがっこう}へ全国連絡会^{ぜんこくれんらくかい}神奈川大会^{かながわたいかい}への参加^{さんか}など、今後^{こんご}、札幌^{さつぽろ}を中心^{ちゅうしん}とした
北海道内^{ほっかいどうない}のインクルーシブ教育^{いんくるーしぶきょういく}推進^{すいしん}のための運動^{うんどう}をすすめていきます。

(5) 「雇用・就労」^{こよう しゅうろう}の推進^{すいしん}にむけて(担当理事:登り口、山内^{たんとうりじ のぼりぐち やまうち})

(登り口)

・介助^{かいじょ}を要する障害者^{しょうがいしゃ}の雇用継続^{こようけいぞく}に必要な支援^{ひつよう しえん}について、実際の経験^{じっさい けいけん}に基づき当事者^{もと とうじしゃ}の
視点^{してん}から明らか^{あき}にする。

・障害者^{しょうがいしゃ}の雇用・就労^{こよう しゅうろう}に関する講演・シンポジウム^{かん こうえん しんぽじうむ}に、必要^{ひつよう}に応じて登壇^{おう とうだん}する。

・これら^でによって出てきた課題^{かだい}について解決^{かいけつ}できるような取り組み^{とく}をする。

(山内)

・通勤時^{つうきんじ}も、ヘルパー^{へるぱー}が使えない^{つか}ため、ボランティア^{ぼらんていあ}を募る^{つの}。

・働き続け^{はたら つづ}られる職場環境^{しょくばかんきょう}を作る^{つく}ために、再度サービス担当者^{さいどさーびすたんとうしゃかいぎ}会議^{ひら}を開く。

(6) 「精神障害者」^{せいしんしょうがいしゃ}の課題^{かだい}への取り組み^{とく}(担当理事:土屋^{たんとうりじ つちや})

権利擁護センター^{けんりようごせんたー}などの事業^{じぎょう}とも連携^{れんけい}を取りながら、精神障害者^{せいしんしょうがいしゃ}の様々な課題^{さまざま かだい}について
取り組む^{とく}。

(7) 様々なバリアフリーの推進にむけて(担当理事 藤井)

今年度も引き続き、交通権を考える連絡協議会、NUDA(北のユニバーサルデザイン協議会)とも連携しながらバリアフリーを進めるための取り組みを行う。

(8) 介助問題について(担当理事:小谷)

- ・障害支援区分の判定結果が障害種別で正しく判定されるか等の把握確認を行う。
- ・重度訪問介護の知的障害と精神障害の拡大について、利用状況を重視して行く。
- ・65歳になると障害者総合支援法から介護保険が優先になることについて検討と課題抽出を行う。
- ・障害者が65歳になると医療保険が後期高齢者医療制度になり、重度心身障害者医療制度の対象外になることについて検討と課題抽出を行う。
- ・これらの課題については、医療や地域移行とも関連するので連携をとって協議する。

(9) 東日本大震災への支援活動について(担当理事:澗口)

D P I 北海道の加盟団体で歩歩路と協議しながら、取り組みについて検討して進める。

(10) その他、関連する取り組みについて

4. 障害者団体の育成に関する取り組みについて

5. 地域間格差の解消に向けて(担当理事:香西)

「地域間格差」の問題は、地域に住む障害児・者にとって、看過できない問題です。地域で生活する私たちにとって、福祉サービスの利用、防災、防犯、地域コミュニティへの参加はなくてはならない、最低限の社会資源であり、命の源です。

しかし、残念ながら私たち障害当事者が住む、地域によって福祉サービスの格差があったり、地域コミュニティの理解が薄く、私たちにとって住みにくい街だったり、様々なバリアが存在しています。

D P I 北海道ブロック会議は、この地域間格差を解消するために、道内に住む障害当事者のネットワークの構築に、今年度は取り掛かります。

旭川市、釧路市、江別市、東川町、函館市、その他多くの市町村にも私たちの仲間がおり、地方を中心とした情報網を繋ぎ、連携を図り、地域に住む当事者、支援者が調査研究を行う事で、行政に先進的な具体例を紹介し、その地域でも実践して頂けるように支援体制を構築していきます。

地域間格差の解消を実現する事により、私達が住む街で安心して、自分らしく生きていける

ほっかいどう めざ
北海道づくりを目指します。

6. 海外の障害者に関する協力等について

(1) 「中央アジア地域障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進」事業について

今年(ことし)は、5月31日(日)～6月14日(日)にかけて、ウズベキスタンおよびタジキスタンへ現地(げんじょう)はあく(げんじょう)のため、D P I 日本会議(にっぽんかいぎ)常任委員(じょうにんゐいん)の藤原久美子氏(ふじわらくみこし)と J I C A 職員(じやくいん)と共に視察(しさつ)を行う(おこな)と同時にこれまでの研修員(けんしゅういん)との意見交換(いけんこうかん)を行い、昨年(さくねん)に引き続き、JICA 北海道(じやくいん ほっかいどう)の委託(いたく)を受けて、中央アジア(ちゅうおうあじあ)の障害者(しょうがいしゃ)リーダー(りーだー)を育成(いくせい)するために10月15日(がつにち)から11月15日(がつにち)まで、東京(とうきょう)および北海道(ほっかいどう)で研修(けんしゅう)を実施(じっし)する。具体的(ぐたいてき)な研修内容(けんしゅうないよう)としては、東京(とうきょう)では、世界(せかい)の障害者(しょうがいしゃ)運動(うんどう)の状況(じょうきょう)、国内(こくない)の障害者制度(しょうがいしゃせいど)改革(かいかく)、当事者(とうじ)及び自立生活(じりつせいかつ)運動(うんどう)に関する講義(こうぎ)を用意(ようい)し、北海道(ほっかいどう)では、障害者(しょうがいしゃ)の地域生活(ちいきせいかつ)や就労(しゅうろう)の現状(げんじょう)と地方自治体(ちほうじちたい)の障害者(しょうがいしゃ)施策(しやく)に関するプログラム(ぷろぐらむ)を予定(よてい)している。また、カントリーレポート(かんとりーれぽーと)と D P I 北海道(ほっかいどう)理事会(りじかい)へ出席(しゅつせき)およびさよならパーティ(ばーてい)を開催(かいさい)することにより、研修生(けんしゅうせい)と D P I 北海道(ほっかいどう)関係者(かんけいしゃ)の交流(きょうりゅう)も深め(ふか)る。関係者(かんけいしゃ)の協力(きょうりやく)のもと、来日(らいにち)する研修生(けんしゅうせい)のエンパワーメント(えんぱわーめんと)に寄与(きよ)できる取り組み(とく)とする。

(2) その他(た) 関連(かんれん)する取り組み(とく)について

6. その他(た) 必要(ひつよう)な取り組み(とく)について

(1) 札幌市(さっぽろし) 障がい者(しょうがいしゃ)によるまちづくりサポーター制度(さぽーたーせいど) (旧(きゅう) : 政策提言(せいさくていげん)サポーター会議(さぽーたーかいぎ))

「障がい者(しょうがいしゃ)によるまちづくりサポーター制度(さぽーたーせいど)」は、札幌市(さっぽろし)の上田前(うえだぜん)市長(しちょう)の政策方針(せいさくほうしん)である「市民自治(しみんじ)が息づく(いき)まちづくり」の方策(ほうさく)の一つ(ひとつ)として創設(そうせつ)されたものであり、D P I 北海道(ほっかいどう)関係(かんけい)団体(だんたい)からサポーター委員(さぽーたーゐいん)として参画(さんかく)してきており、今年度(ことねんど) (2015年5月)に改選(かいせん)されたが、引き続き(ひつづ) D P I 北海道(ほっかいどう)関係者(かんけいしゃ)が選ばれた(えら)ので、引き続き(ひつづ)障がい者(しょうがいしゃ)の意見(いけん)を市政(しせい)に反映(はんえい)できるようにしたい。

現在(げんざい)は自立支援(じりつしえん)協議会(きょうぎかい)との連携(れんけい)も行(おこな)われており、広く(ひろ)市民(しみん)との意見交換(いけんこうかん)も行(おこな)いながら札幌市(さっぽろし)のあり方(かた)を考(かん)える制度(せいど)となつたこと(やくわり)から、役割(やくわり)と重要度(じゅうようど)は増(ま)している。そのようなこと(か)から引き続き(ひつづ) D P I 北海道(ほっかいどう)としては、こ(し)うした趣旨(しゆし)を尊(そん)重(じゆう)し、札幌市(さっぽろし)の障(しょう)害(がい)者(しゃ)関(かん)連(れん)施(し)策(さく)の推(すい)進(しん)について、サポーター制度(さぽーたーせいど)の活(かつ)用(よう)と連(れん)携(けい)を行(おこな)って行くこと(とく)としたい。

べっぴょう
別表 2

そしきかつどう
1 組織活動

こくさいかんけい
(1) 国際関係

① でいーびーあいせかいかいぎ
D P I 世界会議

② でいーびーあいあじあ たいへいようぶろっくかいぎ
D P I アジア・太平洋ブロック会議

ぜんこくかんけい
(2) 全国関係

① しょうがいしやせいさくいいんかい
障害者政策委員会

② にほんしょうがいふ おーらむ じえーでいーえふ
日本障害フォーラム (J D F)

あしゅうかい せみなーとう
ア. 集会・セミナー等

い ようぼうしょ いけんしよとう
イ. 要望書、意見書等

③ さべつきんしぶかい
差別禁止部会

でいーびーあいにほんかいぎかんれん
(3) D P I 日本会議関連について

① だい かいでいーびーあいにほんかいぎぜんこくしゅうかいしずおかたいかい しずおかし しみずぶんかいかんまりなーと
第30回 D P I 日本会議全国集会 静岡大会 [静岡市：清水文化会館マリナート]

がつ か にち
(6月14日～15日)

しよ にち 初日：12:30 うけつけかいし 受付開始 13:00～17:00 そうかい 総会

18:00～19:30 さんかしゃこうりゅうかい 参加者交流会

かめ 2日目：9:00 うけつけかいし 受付開始 9:30 かいかいしき 開会式

10:00 とくべつほうこく 特別報告「D P I 世界会議北東アジアブロック会議報告」

しんぽじうむ シンポジウム「しょうがいしやけんりじょうやくひじゆん 障害者権利条約批准 いぎ くだい 意義と課題」

12:30～13:30 ちゅうしよくきゆうけい 昼食休憩

13:30～16:30 ぶんかかい 分科会「①ちいきせいかつ 地域生活」、「②こうつう 交通まちづくり」、「③けんりようご 権利擁護」、「④きょういく 教育」、

「⑤こよう ろうどう 雇用・労働」、「とくべつぶんかかい 特別分科会1 せいめいりんり 生命倫理」、「とくべつぶんかかい 特別分科会2 じよせいしょうがいしや 女性障害者」

② でいーびーあいにほんかいぎじょうにんいいんかい かげつ かいかいさい
D P I 日本会議常任委員会 (2ヵ月1回開催)

③ でいーびーあいにほんかいぎ かいぎ がつ かいかいさい
D P I 日本会議役員会議 (2ヵ月1回開催)

④ その他

(4) D P I 北海道ブロック会議関連について

① 第13回 D P I 北海道ブロック会議 通常総会 [札幌市身体障害者福祉センター] (6月27日)

② D P I 北海道ブロック会議理事会 (2ヵ月1回開催)

・ 2014年度第5回会議開催 [かでの2. 7] (4月19日)

・ 2015年度第1回会議開催 [札幌市身体障害者福祉センター] (6月27日)

③ D P I 北海道ブロック会議役員会議・事務局会議

⑤ 居宅支援に関する勉強会 (毎週火曜日に開催する。)

・ 第265回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月7日)

⑤ JICA「中央アジア地域障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進」事業

4月 講師依頼、会場確保、研修日程案作成

5月 見積書(第1案)作成

6月 講師確定(資料締切8月10日・翻訳9月完成)、見積書(第2案)作成

8月 研修生・通訳・筆記者・ホームステイ先・日程決定、見積書確定

10月13日 研修生来日(東京)

14日 東京研修(～22日)

10月23日 研修生来札

24日 北海道研修(～11月14日)

25日 カントリーレポート発表会

11月14日 さよならパーティー(18:30～21:00 JICA北海道)

15日 研修生帰国(千歳)

⑥ 障害福祉施策に関する意見交換会

⑧ 「共生・共学」の推進に向けて意見交流会

⑧ 権利擁護センター会議

つき かい れいかい
月1回の例会。

⑨ 建物・交通アクセスの推進に向けて

⑩ 東日本震災への支援活動について

⑪ 地域移行

⑫ 雇用・就労の推進に向けて

⑬ 北海道福祉サービス第三者評価事業

⑭ 医療的ケア会議

⑮ その他

- ほっかいどうしょうがいしゃじょうれいかんれん
・北海道障害者条例関連
- さっぽろししょう しゃ さぽーたーかいぎ
・札幌市障がい者によるまちづくりサポーター会議
- ほっかいどうじりつしえんかいぎ
・北海道自立支援会議
- さっぽろしじりつしえんかいぎ
・札幌市自立支援会議
- はんひんこんねつとほっかいどう
・反貧困ネット北海道

(5) その他

2 広報、啓発、調査等事業

(1) 講演会、学習会等（主催・共催）

(2) D P I 日本会議機関誌等への寄稿

(3) ホームページの充実とメーリングリスト・メール、FAXによる各種情報提供

(4) 講演会、諸会合への講師・来賓出席等

- だい かいなんびょうかんじゃ しょうがいしゃ かぞく ぜんどうしゅうかい
・第42回難病患者・障害者と家族の全道集会 [かでの27] (8月1日～2日)

かいひのうにゆうそくしん さんじょかいいん ほしゆうおよ かくだい
(5) 会費納入促進と賛助会員の募集及び拡大について

きょうさい きょうさん こうえん きょうりよくじぎょう
3 共催、協賛、後援、協力事業

だい かいなんびょうかんじゃ しょうがいしゃ かぞく ぜんどうしゅうかい がつついにち ふつか
・第42回難病患者・障害者と家族の全道集会 [かでの27] (8月1日～2日)